

質問に対する回答書について  
工事名) 秋田自動車道 岩瀬橋他 2 橋 (鋼上部工) 工事

質問事項と回答

| 番号 | 質問   | 回答   |
|----|--|--|
| 1  | 「技術評価項目及び技術評価基準の評価項目②」において、「トラッククレーンベント架設時における供用中の高速道路（I期線）を走行する一般車両への安全確保に関する提案」と記載されていますが、「トラッククレーンベント架設」には、岩瀬橋の送出しヤード部での送出し桁の組立も含まれると考えてよろしいですか。                                    | 「技術評価項目及び技術評価基準の評価項目②」において、「トラッククレーンベント架設」には、岩瀬橋の送出しヤード部での送出し桁の組立は、含まれないとお考えください。  |
| 2  | 「10. 関連施設その他とその関係の（4）電力、通信設備関係」において、1期線の3橋（力石橋、岩瀬橋、土渕橋）に光通信などのケーブルが添架されている旨の記載ありますが、1期線のどこに添架されているのか、具体的な場所（たとえば桁間、R側床版張出部など）をご教示ください。また、本工事の施工には影響しないと考えてよろしいですか。                     | 1期線の3橋（力石橋、岩瀬橋、土渕橋）において、「10. 関連施設その他とその関係の（4）電力、通信設備関係」に記載しているケーブルのうち、光通信ケーブルとメタルケーブルは1期線の左路肩壁高欄内、電源ケーブルは1期線両路肩壁高欄天端に配置されています。また、本工事の施工のために当該ケーブルの移設は想定しておりませんが、特記仕様書 16-5「光通信ケーブル等損傷事故防止対策」を踏まえた施工計画をお考えください。 |
| 3  | 「11. 作業日及び作業期間に関する事項の、11-2 河川区域における施工時期」において、力石橋のB2～4ベント及び土渕橋のB3、B4ベントの設置・撤去、並びに岩瀬橋～土渕橋の工事用仮桟橋の撤去は、非出水期（10月1日～翌3月31日）に施工する旨の記載がありますが、これらベントや仮桟橋は出水期（4月1日～9月30日）の期間に残置しても良いと考えてよろしいですか。 | そのとおりです。   |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 4 | <p>力石橋（上り線）架設計画図（参考図）においては、仮桟橋（ベント支持有り）上での地組やクレーン設置が計画されていますが、特記仕様書の 25-16 工事用仮桟橋や、数量明細表に記載がありません。この力石橋の仮桟橋は、別途工事で設置・撤去されると考えてよろしいですか。また、今回の工事期間中に使用できると考えてよろしいでしょうか。</p> | <p>設計図（6 / 6）参考図 13/42、14/42 に記載のとおり、力石橋の仮桟橋は、別途工事で設置・撤去され、工事期間中に使用できます。</p> |
|---|---|--|